

キャンベル系統的レビュー

2010:1

第1版公開 2010年1月29日

最新更新日 2010年1月29日

少年のフォーマル・システム・ プロセッシング——非行への効果

Anthony Petrosino, Carolyn Turpin-Petrosino, Sarah
Guckenburg



THE CAMPBELL COLLABORATION

奥付

タイトル	少年のフォーマル・システム・プロセッシング——非行への効果
機関名	キャンベル共同計画
著者	Petrosino, Anthony Turpin-Petrosino, Carolyn Guckenburg, Sarah
DOI	10.4073/csr.2010.1
ページ数	88
最新更新日	2010年1月29日

引用表示	Petrosino A., Turpin-Petrosino C., Guckenburg, S. Formal system processing of juveniles: Effects on delinquency. Campbell Systematic Reviews 2010:1 DOI: 10.4073/csr.2010.1
著作権	© Petrosino et al. この論文は、クリエイティブコモンズの表示ライセンスの条件の下で配布されるオープンアクセスの文献である。すなわち、原作者と情報源を表示すれば、あらゆる媒体による無制限な使用、配布、複製を認める。
キーワード	
サポート／資金調達	この系統的レビューは Norwegian Knowledge Centre for the Health Sciences からの資金提供を受けた。
潜在的な利益相反	このレビューの結果から著者が金銭的利益を得ることはない。特定の方向に少年のシステム・プロセッシングに関するエビデンスをゆがめるような研究を実施または発表した著者はいない。

著者連絡先	Anthony Petrosino Senior Research Associate Learning Innovations at WestEd 200 Unicorn Park Drive, 4th Floor Woburn, Massachusetts 01801 USA +1 781-481-1117 +1 781-481-1120 apetros@wested.org
-------	---

キャンベル系統的レビュー

編集責任者 Mark W. Lipsey, Vanderbilt University, USA
Arild Bjørndal, Norwegian Knowledge Centre for the Health Services & University of Oslo, Norway

編集者

犯罪と刑事司法 David B. Wilson, George Mason University, USA

教育 Chad Nye, University of Central Florida, USA

社会福祉 William Turner, University of Bristol, UK
Geraldine Macdonald, Queen's University, UK & Cochrane Developmental, Psychosocial and Learning Problems Group

管理編集者 Karianne Thune Hammerstrøm, The Campbell Collaboration

編集委員会

犯罪と刑事司法 David Weisburd, Hebrew University, Israel & George Mason University, USA
Peter Grabosky, Australian National University, Australia

教育

社会福祉 Aron Shlonsky, University of Toronto, Canada
Paul Montgomery, University of Oxford, UK

方法 Therese Pigott, Loyola University, USA
Peter Tugwell, University of Ottawa, Canada

キャンベル共同計画 (C2) は、介入の効果に関する系統的レビューは有益な情報であり、政策やサービスの改善に役立つとの信念に基づき、設立された。C2 は、系統的レビューの作成プロセス全体を通して、レビューの著者に対して編集の面および方法論の面におけるサポートをしている。C2 では、多くの編集者、図書館員、方法論者、外部ピアレビューが貢献している

キャンベル共同計画
P.O. Box 7004 St. Olavs plass
0130 Oslo, Norway
www.campbellcollaboration.org

目次

目次	3
要約	5
背景	5
目的	5
研究を選定する判断基準	5
検索の方策	6
データの収集と分析	6
主な結果	6
著者の結論	6
1 背景	8
2 目的	11
3 方法	12
3.1 研究をレビュー対象とするか否かの判断基準	12
3.2 関連研究を特定するための検索の方策	14
3.3 文献データベースで検索するキーワードの方策	15
3.4 研究の収集と最終的な選別	15
3.5 各研究からの情報の抽出	16
3.6 同一の実験に関する複数の報告の取扱い	19
3.7 独立の知見であると決定するための判断基準	19
3.8 統計的手続きと取り決め	20
3.9 質的研究の取扱い	21
4 結果	22
4.1 記述的分析	22
4.2 メタ分析	25
5 結論	36
5.1 研究へのインプリケーション	36
5.2 政策へのインプリケーション	38
6 その他のトピック	40
6.1 謝辞	40
6.2 レビューの更新に向けての予定	40
6.3 利益相反に関する宣言	40

7	参考文献	41
8	付録	48
8.1	文献データベース／検索エンジンの検索結果	48
8.2	検索した文献データベースと用いた検索の方策のリスト	50
8.3	最終的な選別で除外された研究とその理由のリスト	66
8.4	コーディングの手順書	69
8.5	最終的分析のデータベースの変数	74
8.6	採用された研究に関する記述的データ	76
8.7	採用された実験の研究のアウトカム	80

要約

背景

少年司法の実務家は、非行少年の扱い方に大きな裁量権を持っている。警察官、地区の検事、少年裁判所のインテイクオフィサー、少年裁判所や家族裁判所の裁判官、およびその他の公務員は、少年を少年司法システムによって「公的に扱う」べきか、そうではなくシステムからプログラムやカウンセリングなどのサービスにダイバートするか、あるいはまったくなにもしないでおく(少年を完全に解放する)かを、決定することができる。重要な政策上の問いは、どのような戦略をとれば、少年のための最良のアウトカムが導かれるかである。これは米国では重要な問いである。しかし、米国以外の多くの国においては、非行少年をフォーマルに扱うかダイバートするか決定に関心が持たれている。少年裁判所において、系統的なやり方で集団を形成してなされる少年のシステム・プロセッシングの効果に関する多くのランダム化実験がなされてきた。それらは、システム・プロセッシングの決定が少年による再非行に影響しているという厳密なエビデンスをもたらした。

目的

われわれの目的は、「少年のシステム・プロセッシングが再非行を減らしているのか」という問いに答えることである。

研究をレビュー対象とするか否かの判断基準

レビュー対象とする研究は、次の要件のすべてを満たすものである。(1)参加者への条件の割り付けにおいて、ランダムなあるいは準ランダムな(たとえば1つおき)方法を用いていること、(2)当該非行について「公的な裁定」を受けていない17歳以下の非行少年のみを含むこと、(3)参加者を少年のシステム・プロセッシングを受ける群と受けない群のどちらかに割り付けること、(4)犯罪行動に関する数量的なアウトカムの測定を少なくとも1つは含んでいること。(5)(言語にかかわらず)2008年7月までに報告されていること。

検索の方略

適格性の基準を満たした 15 の実験が著者らが行った最初のレビューにより特定された。これら 15 の実験を補強するために、われわれは、44 の文献データベースの電子検索を用いた。また、ほかにランダム化された研究があるかどうかを調べるために、50 のメタ分析とレビューのなかの引用文献を調べた。さらには米国以外の研究を特定するために、米国以外の研究者に連絡をとった。これらの追加的な検索の方策により、本文の確認が必要な 40 の研究が見出された。そのうち、適格性の基準を満たしたのは 14 の実験であった。われわれの事前のレビューによりみつかった 15 の実験とあわせて、これらの追加的な検索により、最終的に 29 の統制実験を得た。

データの収集と分析

29 の実験の各々から、実質的で方法論的な特徴に関するデータを抽出するために、予備的な手順書を作成した。少年のシステム・プロセッシングに関する各研究において報告されている、最も早く最も長く最も強い効果について、標準化された平均差 (Cohen の d) の効果量を計算した。計算には、Comprehensive Meta-Analysis (バージョン 2)¹を使用した。サンプルの不均一性を考慮して、効果量の分析は、ランダム効果モデルを仮定して報告された。報告されている犯罪測定指標 (広がり (prevalence)、発生率、重大性、自己申告) のそれぞれのタイプについて主な効果が分析された。5 つの調整変数分析 (moderating analyses) も行われた。

主な結果

対象の研究には、35 年以上にわたって報告された 29 の実験、7,304 名の少年が含まれていた。少年のシステム・プロセッシングは、少なくともこのレポートで示した実験に基づくエビデンスを考慮すると、犯罪抑制効果を持っていないと思われる。実際には、広がり、発生率、重大性、自己報告のアウトカムによって測定されたほとんどすべての結果が、犯罪を増加させていた。これらの結果は、すべての研究で均一ではない。ひとつの重要な調整変数 (moderating variable) は、コントロール群のタイプである。システム・プロセッシングをダイバージョン・プログラムと比較した研究では、システム・プロセッシングを何もしないことと比較した研究に比べて、かなり大きな負の効果量が報告されていた。

著者の結論

本レポートで示されたエビデンスによれば、少年のシステム・プロセッシングが犯罪抑制効果を持ってはいないと思われ、すべての測定指標にわたって、むしろ非行を増やすと

¹ Comprehensive Meta-Analysis (バージョン 2) [コンピュータソフトウェア]. Englewood, NJ: Biostat.

思われる。このことは、広がり、発生率、重大性、自己申告という測定のすべてについていえることであった。システム・プロセッシングに伴う追加的な財政的コストを考慮すると(とりわけ何もしないことと比較した場合に)、また、公共の安全に利益があるというエビデンスがないことを考慮すると、少年の扱いに関する政策を当局は見直すべきである。